

熱硬化性ウレタン製品のポジティブリスト対応状況についてのお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

■ポジティブリスト制度への適合について

当社取り扱いの熱硬化性ウレタンエラストマーに関しましては、消費者庁発出
食品用器具及び容器包装のポジティブリスト制度に関する Q&A（2025 年 5 月 23 日付）に
おきまして、合成樹脂の分類上、対象外と規定されております。

注：規格外の規定について

規格外という分類に関しましては、使用してはならないという事ではなく、使用に際して、
メーカーが安全性を確認してお客様へお伝えする必要があるという内容となります。

■安全性について

当社の製品は、下記食品衛生法にて規定される試験に合格し、安全性について確認済みです。

昭和 34 年 12 月 28 日付け 厚生省告示第 370 号 食品、添加物等の規格基準

第 3 器具及び容器包装 D 器具若しくは容器包装又はこれらの原材料の材質別規格

2 合成樹脂製の器具又は包装容器 (1) 一般規格における材質試験及び溶出試験を
クリアしております。

従いまして、ポジティブリスト制度の正式発効後も、従前と変わらずお使いいただけます。

■今後の対応について

お客様に継続的に安心して当社製品をお使いいただく為に、今後も関係法令を遵守し、

食品安全に対する責任を果たすべく、品質管理体制の強化に取り組んでまいります。

ご不明点や、疑問、不安に感じられていることなど、遠慮なく弊社担当までご相談ください。

お客さまに寄り添い、安心してお使いいただける製品を供給してまいります所存です。

今後とも弊社製品をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

令和 7 年 5 月 30 日

トーヨーウレタン株式会社

取締役製造本部長 榎間 学